

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成24年4月10日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 中里委員 奥山委員 山田委員
- 4 欠席委員 間野委員 坂本委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成24年4月10日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
- 3 要望審議
受理番号319 教科書に関する要望書
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 おはようございます。ただいまから教育委員会定例会を開催いたします。本日は間野委員及び坂本委員から急用のためご欠席との連絡を受けております。初めに会議録の承認を行います。平成24年3月27日の会議録の署名者は、中里委員と奥山委員です。会議録につきましては既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。また、前回平成24年4月2日の会議録については、本日の会議録と合わせて次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長 **【教育長一般報告】**

1 市会関係

それでは一般報告を行います。市会の関係については、この間ございませんでした。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 3/29 第1回放射線対策本部会議
- 3/30 学校管理職辞令交付式・訓示式
- 4/1 新規採用等教職員辞令交付式
- 4/1 南高等学校附属中学校開校式
- 4/3 全体校長会議（西公会堂）

(2) 報告事項

- 「世界自閉症啓発デー in 横浜」実施報告等について

市教委の主な会議ですが、3月29日に第1回の放射線対策本部会議がございました。これは従前は、災害対策本部の中に放射線対策部という会議がございましたが、放射線対策本部という会議が立ち上がり、その第1回目が3月29日に開催されております。

内容は災害廃棄物、東日本大地震の災害廃棄物の受け入れ等について議論しております。

それから、3月30日に学校管理職の辞令交付式及び訓示式を行いました。

続きまして、4月1日には、新規採用等教職員の辞令交付式を行いました。総勢929名の辞令を交付したところでございます。

同じく4月1日には南高等学校附属中学校の開校式がございました。

それから、4月3日には、全体校長会議、今年度から教文センターが使用できなくなりましたので、西公会堂で開催されております。

それから報告事項でございますが、「世界自閉症啓発デーin横浜」が、3月31

日に横浜で開催をされております。これについては、後ほど担当課から説明をさせていただきます。

3 その他

その他でございますが、4月に入り、入学式がございましたが、4月5日、6日、この木金で大半の小学校、中学校、特別支援学校、高等学校がこの両日のうちに入学式をとり行っております。

以上でございます。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。特にご質問がなければ別途所管課から説明とありました「世界自閉症啓発デーin横浜」実施報告について説明をお願いします。

入内嶋指導部長

指導部長の入内嶋でございます。特別支援教育課長からご報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

荒木特別支援教育課長

それでは、「世界自閉症啓発デーin横浜」と啓発パンフレットを作成いたしましたので、その取組について報告させていただきます。

「世界自閉症啓発デー」は、厚生労働省がこういうポスターを作成し各学校にも配付されているところでございます。世界自閉症啓発デーというのは、平成19年12月、国連総会において決議されたことから始まります。世界のあらゆる地域で子どもの自閉症が広がっており、家族やコミュニティ、社会に深く深刻な影響を与えており、早期の診断や適切な研究が不可欠、認識の向上ということで始められています。特別支援教育課としましても、自閉症啓発が喫緊の課題であると考えており、健康福祉局、こども青少年局に働きかけて、教育委員会が中心となって3局合同のイベントを3月31日、横浜で初めて開催しました。

今、お手元の資料の3ページ目にポスターがありますが、こういう形で開催いたしました。次年度以降も3局が中心となり継続的に開催していく予定です。

今、喫緊の課題と言いましたが、推進事業構造図を一番後ろに載せましたのでご覧ください。

22年度特別支援教育推進会議で熱く議論を重ね、自閉症教育を推進するための具体的提言を取りまとめました。その具現化を図るために6つの事業を昨年より推進しております。その6番目にあたりますのが、世界自閉症啓発デーの開催ということでございます。

今なぜ自閉症教育なのかということですが、児童生徒指導上様々な課題、いじめ、不登校とか、不適切な言動、学級崩壊などの背景に発達障害がクローズアップされてきています。

その発達障害の中心にあるのが、自閉症スペクトラム障害です。スペクトラムというのは濃いとか薄いなどのグラデーションとしての連続体という意味です。その発達に課題のある児童生徒が有している自閉症の特性、それは濃かったり、薄かったりとありますが、見た目ではわからないだけに理解するのが大変難しい。学校現場では支援についての理解が十分浸透していないために、混乱とか二次的な障害を起こしてしまっているという現状があります。

パンフレットの一番後ろを見てください。横浜では自閉症を有する児童がどのくらいいるかと言いますと、ピンクの真ん中のところです。23年度の調査結果で、それぞれ数字が挙がっております。学校校内の校内委員会で判断した数字で

すが、例えば小学校の一般学級では3.4%という数字が出ています。専門家の話では、これは少し控え目でもう少し多いとも言われていますが、この3.4%からの様々な教育相談が急増しております。

一方、自閉症については、世界中で様々に研究も進み、どのように教えたらいのかということについては、ある程度共通の部分が明らかになっています。そういう指導方法を工夫することによって効果が得られる。特性としてのすぐれた部分をうまく伸ばすことで落ちついた生活ができるようになる。そういう事例も多く紹介されています。

そこで今、お渡ししましたパンフレットを作成しました。まず基本を理解してもらおうというものです。何回も研修を受けていただいている先生もいますが、まだ研修を受ける機会をもっていないという数字も挙がっています。そういう先生との差が大きくて、担任が変わるたびに、落ちついたり、また登校ができなくなったりということが起きています。

そこでこのパンフレットは表紙に全教職員向けと書いてあります。小・中・高・特別支援学校に各1冊配付したところですが、ネット上、ダウンロードできるようにしていますので、このパンフレットを活用して、今年度は全校でコーディネーターを中心に校内研修を実施したいと考えております。

表紙を見てください。自閉症の上田豊治さんの作品とお母さんの言葉を掲載しました。この言葉の中に「自閉症は治ったんじゃないの」「いえ、自閉症は治りません。小さいころできないことを無理やりやらせようとして何度も失敗しました。それより“1つでもその子のできることを見つけて、できないことが見えなくなる生き方”そういう生き方のほうがいいんじゃないか」とお母さんは書いています。こういう理解が基本に必要なのかと思います

では、1ページを開いてください。ここに自閉症の4つの特性、社会性に関する特性、コミュニケーションに関する特性、こだわりや常同性に対する特性、感覚や認知に関する特性と4つ挙げました。そこで普段見かける姿を★印で挙げています。そして、3、4、5、6のページでそれぞれそのことを詳しく、例えばまず子どもの姿を認める。そして、見つめる中で仮説を考えて、そして育む、手だてを持ち育てていく。このような視点を持って、支援にあたっていたきたい。そういう意味でこのパンフレット作成しました。

このパンフレットは自閉症啓発デーに参加した方にもお配りしましたが、参加した方のアンケートの中に「こういうパンフレットを駅やタクシーの中だとかに貼っていただきたい。自閉症の子どもを育てていると、毎日謝ったり、説明したりばかりで、時には冷たい言葉も言われてしまいます。もっとみんなに知ってもらえたらと思います」というような記載がありました。

私もこれは市民の目に触れるところに置くことも大事だなと考えております。

さて、自閉症啓発デーですが、31日、雨風の強い日でしたが、422名の参加となりました。そのうち、療育関係が187、あと一般市民も100人近くというような形で開催されました。

ちょっと内容に触れますと、基調講演、佐々木正美先生、自閉症の第一人者です。自閉症について理解のない、熱心な支援者が自閉症を最も苦しめているということを、静かに語られていました。

それから、次はDVDというのは、自閉症協会が作成したのですが、とても子どもの姿がよくわかるので好評でした。

それから3番目は療育、教育、福祉、就労のそれぞれの現場からの取組の報告で、自閉症の特性に応じた取組がされていて、どの現場でも視覚的な情報をうまく取り入れ、コミュニケーションがスムーズに行えるような支援が有効に工夫さ

れておりました。

そして、4番目の自閉症教育推進シンポジウムですが、これは自閉症推進事業の自閉症教育推進委員会の専門委員のメンバーによる方たちに多く入っていただいて、シンポジウムをいたしました。

論点として、横浜市民の理解、啓発について現状と課題、それから学校教育の中で、教職員もそうですが、児童生徒への理解・啓発をどのように考えたらいいいのか。また、自閉症教育で取り組んでほしい課題、そういったことが議論されました。

そこに課題として挙げましたけれども、やはり自閉症の特性とは、大変周囲に見えにくくわかりづらい。よき理解者のもとで初めて成長できるということ、それを広く伝えていくことが大事であること。その支援方法もこれから十分に伝えていくことが大事であろうということ。それから、それぞれのライフステージを考えた支援が必要で、こども青少年局、健康福祉局などが連携し、ライフステージに応じた連続した支援を行うための取組をこれから充実させていく必要があるというような広い課題がそこでは出ました。

最後になりますが、もう一度、最後のページ、自閉症教育推進事業を見ていただきたいと思えます。

今、1番、6番の話をしましたけれども、本年度は3番。自閉症教育の研究実践校を小学校4校、中学校2校、特別支援学校3校という形で指定いたしました。そこで、授業を伴って研究を進め、また、その成果を手引きとして再来年度になると思いますが作成していきます。実践の取組例や教育課程にかかわるところなどをまとめて、皆さんに提示していけたらと考えております。

自閉症啓発デーのアンケートの中に「学校による格差が大きい。取組報告のあった小学校では大変よく自閉症の特性を考え指導されているけれども、やはり学校ごとの格差、先生の格差が大きいことを考えてほしい」という声がいくつかありました。その辺をしっかりと受けとめていきたいと思っているところでございます。以上です。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。ご質問等ございましたらどうぞ。

奥山委員

31日の「自閉症啓発デーin横浜」に出席させていただきましたので、感想も含めて少しお時間をいただければと思います。

1つはやはり佐々木正美先生が基調講演でおっしゃられた、この言葉が非常に重いと思います。自閉症について理解のない、けれど熱心な支援者が、自閉症者を二次的な被害というか、一番苦しめている。この自閉症児の特性は、このパンフレットにも入っていますが、落ちつきがない、こだわりがあるとか、好き嫌いがあるとか、普通に見ているとこれはもう注意しないといけない、指導しなくてはいけないという見方をしてしまいますが、その子の特性をよく見て、そういう指導ではなくて受けとめていくという形に切りかえる、判断する力を教員それぞれが持たないと、かえって厳しい状況に追い込んでしまうというようなことにならないように、それが非常に重い言葉ではないかと感じました。

それと、発達障害という言葉と今回自閉症児、自閉症という、この言葉の定義がパンフレットの一番後ろに書いてありますが、ここはやはり難しいですね。最近何となく発達障害とくくってしまうことが多いのですが、今回、自閉症という言葉遣いにしたということは、教育委員会の中でその辺の整合性も確認されているのか、こども青少年局とのやりとりもあると思いますが、そのあたりをもう少し皆さんにも、教師にも理解していただくようなことも必要ではないかと思

した。

また、早期発見ということによって、私は乳幼児の子育て支援をしているNPOですので、やはりお母さんたちは発達について非常にナーバスですし、もう赤ちゃんのころから少し特性が出ているお子さんもおられることをお聞きすると、連続した支援が必要です。乳幼児のところから幼稚園・保育園そして学齢に上がるところの幼保小の連携も含めて、これはきっちりこども青少年局と連携をつくって進めていくということが大事ではないかと思えます。

普段、母親たちを見ていると、受容がなかなかできないというような状況の中で、それを応援する仕組みというのを学校だけでなく、乳幼児も含めてトータルで見えていくことが、二次的被害をなくしていく一つの方向ではないかと思っております。

それとやはり事例報告で挙げられた小学校の取組はとてもすばらしい取組です。でも、それがほかの学校でどれぐらいできているのだろうかというのは、やはり会場の皆さん、感じたことではないかと思われましたので、まだスタートラインだと思いますが、各学校にそのいい取組を普及啓発していくことを進めていただきたいと思われました。

中里委員

小学校で一般級で、3.4%、中学校で1.7%という比率で出ていますが、調査に挙がってくるのはこの人数ですが、実際にはこだわりが強かったり、人の気持ちが理解できなかったりというグレーゾーンは、結構いますが、教員が、全教職員向けの資料ですが、各学校に配られるのは1部ですね。で、その配られた1部を各学校でどのように活用するかは、各学校の力になってくるわけですね。

荒木特別支援
教育課長

ダウンロードして一人ずつに渡してもらうのが一番いいのですが、そういうことも含めまして、コーディネーターの方たちに全職員、この研修を受けてくださいということ、コーディネーターの方に研修の進め方についてもお話し、CDも提供して進めていただく。そしてどのような研修ができたかを、こちらに返していただくような形で、今回しっかりと研修を進めていきたいと考えております。

中里委員

例えば支援を必要とする子がクラスの中にいたとしても、教師がその子を支援することによって、ほかの子も授業がわかりやすく、受けやすくなるわけです。どういう支援がいいのかは、結局教員全体の指導力が上がっていく結果につながっていくと私は思います。

例えば、小机小を今年の冬に見学した中で感心したのは、先生によって教え方が極端に変わってしまうと子どもはついていけなくなる。ノートの指導とか、黒板の板書などはきちっと学校で統一し、担任が年度によって入れかわったときに子どもが学習についていけるようにしてますという話をされておりました。そういう工夫は、発達障害の子以外の、ほかの子どもにも非常に助けになります。

それから、ある小学校では、今開いてるページをプロジェクターのように大型テレビに映して、今読んでいるところをきちんと示していました。これは大人もそうですが、例えば「56ページ開いて」と言われたとき、ふっと聞き逃してしまうことがあります。そのときに、言語としてうまくページが認識できないお子さんは聞き逃してしまう。そういうお子さんの場合には、映しだされたり、あるいは黒板にきちんとページとか単元を書いてあげるとかというのは、ほかのすべての子どもも非常に滑らかに学習の中で入っていけるわけなので、そういう視点での授業の改善というのは、私はどんどんやってほしいなと思えます。

発達障害の子がこのクラスにいる、いないに関係なく、全体の授業レベルを上

げていくことは必要かと思っております。

今田委員長

これは大事な事業、大事な取組です。年度末の31日にイベントを開催する話と、横浜市の教育振興基本計画にも、この取組の重要性は、しっかりとうたっています。せっかく委員会がつくるこのパンフレットの中には、教育振興基本計画という言葉が出てきません。やるところはやるところ、計画をつくる場所は計画をつくる場所となっています。この事業の、横浜市が教育委員会が取り組む取組の位置づけの中には、教育振興基本計画がベースにあるんだということをやはり意識しないとイケません。そこがばらばらで、そこが連携をとって進めていくことが、より浸透していくことになると思います。それはぜひ、明記をしていただきたい。個別の支援計画をしっかり作っていくということも、この振興基本計画の中でうたっています。

それから、実施の報告ですが、委員会のイベントや取組については、この委員会の中で、もう少し事前にアピールやいろいろお話を教えてもらうことによって、もっと個別の学校への連絡や必要性も、我々なりに意見を言えたのかなと思います。

自分たちの領域だけではなく、専門家の人たちは得てして、自分たちの世界だけに入ってしまうんですが、大事な事業ですから、うまくこの大きな組織を使うということを、ぜひ工夫していただくことが大事かなと思います。

教育長、何かありますか。

山田教育長

別の仕事がありましたので、実は出席できませんでしたが、代理で教育次長に出してもらいましたので、教育次長から感想をお願いします。

漆間教育次長

まず非常に天気の悪い日でしたが、多くの参加者がありました。講演も含めて、非常に熱心にされていらっしゃいました。私も佐々木先生の話聞いていたのですが、知らない人が、知らない中で熱心にかかわることでその子にとってマイナスになっていくんだという部分について、非常にはっとするところがありました。やはり、先ほど話題になりましたが、参加した人以外の人たちに、きちんと伝えていく研修をしていくことがとても大事かなと思いました。非常にいい会だったと思っております。

今田委員長

よろしいですか。

それでは、次に議事日程に従い要望審査に移ります。受領番号319の要望書について審査を行います。所管課から説明をお願いします。

入内嶋指導部長

それでは、お手元の資料をご覧ください。考え方を指導室長から説明申し上げます。よろしくお願いたします。

吉原指導主事室長

指導室長の吉原でございます。考え方をご説明申し上げます。

受理番号319番につきましては、「教育長に専決させる請願及び陳情の指定に該当し、教育長専決になるもの」と判断されます。以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終わりましたが、何かご質問等ございますか。特にご意見等がなければ、受理番号319は教育長専決としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長 では、受理番号319については、教育長専決で回答するとともに、報告をお願いします。以上で要望審査を終了します。
 本日の案件は以上です。事務局に確認ですが、何か報告事項ありますか。

重内総務課長 次回教育委員会臨時会でございますが、4月27日金曜日午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は4月27日金曜日の午前10時から開催することとします。その他、委員の皆さんから何かございますか。
 特にご発言等がなければ、これで本日の教育委員会定例会、閉会といたします。ご苦労様でした。

[閉会時刻：午前10時25分]